

木津川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成28年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 26年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
27	74,232	29,973,710	387,230	4,258,189	14.2	16.5

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

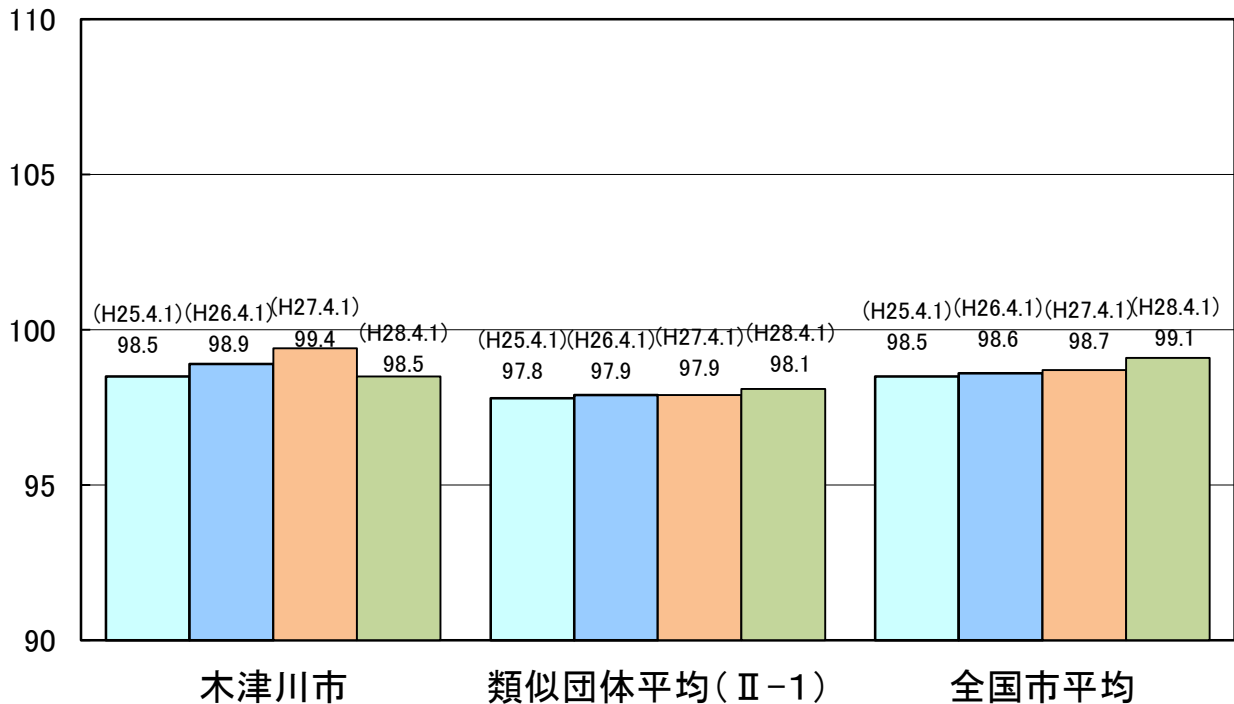
区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(Ⅱ-1) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27	425	1,606,756	348,037	656,463	2,611,256	6,144	5,999

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成27年4月1日現在の人数です。

3 給与費については、再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注)1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成28年4月1日のラスパイレズ指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③に該当しません。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)の経過措置を実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準6%に対し、木津川市においても6%を支給。

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成27年4月1日時点は4%、給与改定後は平成27年4月に遡及し5%、平成28年4月1日時点は6%を支給。

(参考)

	平成26年度の支給割合	平成27年度の支給割合		見直し後の支給割合 (H28.4.1)
		4月1日時点	遡及改定後	
国基準による支給割合	3 %	4 %	5 %	6 %
木津川市の支給割合	3 %	4 %	5 %	6 %

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成28年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	42.8 歳	323,000 円	407,471 円	367,987 円
京都府	43.5 歳	330,730 円	417,366 円	381,393 円
国	43.6 歳	331,816 円	— 円	410,984 円
類似団体(Ⅱ-1)	42.5 歳	320,058 円	386,078 円	350,303 円

② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	53.1 歳	3 人	363,200 円	388,500 円	385,000 円
うち保育園調理員	53.1 歳	3 人	363,200 円	388,500 円	385,000 円
京都府	55.0 歳	230 人	356,170 円	407,735 円	389,717 円
国	50.4 歳	2,876 人	287,447 円	— 円	329,358 円
類似団体(Ⅱ-1)	50.6 歳	34 人	314,663 円	344,997 円	331,800 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較		
					公務員 (C)	民間 (D)	C/D
木津川市	—	—	—	—	—	—	—
うち保育園調理員	調理士	37.9歳	265,800 円	1.46	6,434,183 円	3,503,000 円	1.84

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成24年～26年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	39.8 歳	310,000 円	357,792 円	343,129 円
京都府	41.3 歳	354,103 円	409,230 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体(Ⅱ-1)	40.4 歳	300,625 円	334,533 円	— 円

④税務職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	39.5 歳	300,100 円	434,969 円	336,000 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	43.3 歳	366,926 円	— 円	442,569 円
類似団体(Ⅱ-1)	38.3 歳	288,640 円	371,377 円	311,956 円

⑤看護・保健職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	38.8 歳	294,900 円	392,105 円	322,320 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	46.9 歳	314,264 円	— 円	346,820 円
類似団体(Ⅱ-1)	41.3 歳	305,169 円	361,651 円	321,935 円

⑥福祉職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
木津川市	41.8 歳	318,300 円	358,620 円	344,641 円
京都府	— 歳	— 円	— 円	— 円
国	42.4 歳	330,211 円	— 円	379,832 円
類似団体(Ⅱ-1)	41.6 歳	299,537 円	333,329 円	315,677 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出したものです。

(2) 職員の初任給の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		木津川市	京都府	国
一般行政職	大学卒	183,300 円	185,600 円	176,700 円
	高校卒	154,300 円	150,900 円	144,600 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	183,300 円	207,300 円	－ 円
	高校卒	154,300 円	－ 円	－ 円
税務職	大学卒	183,300 円	－ 円	－ 円
	高校卒	154,300 円	－ 円	－ 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	183,300 円	－ 円	－ 円
	高校卒	154,300 円	－ 円	－ 円
福祉職 (保育士)	大学卒	183,300 円	－ 円	－ 円
	高校卒	154,300 円	－ 円	－ 円

(注)1 京都府の教育職の初任給は、小・中学校教育職を掲載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区 分		経験年数10年～14年	経験年数15年～19年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大学卒	288,900 円	319,200 円	361,800 円	381,400 円
	高校卒	* 円	* 円	343,400 円	359,700 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	* 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	－ 円	* 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
税務職	大学卒	* 円	* 円	361,700 円	* 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	* 円	314,200 円	* 円	* 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
福祉職 (保育士)	大学卒	* 円	* 円	－ 円	－ 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

(注)1 該当者がいない欄については「－」としています。

2 対象となる職員数が3人以下の場合は、個人の特定を避けるため、「*」としています。

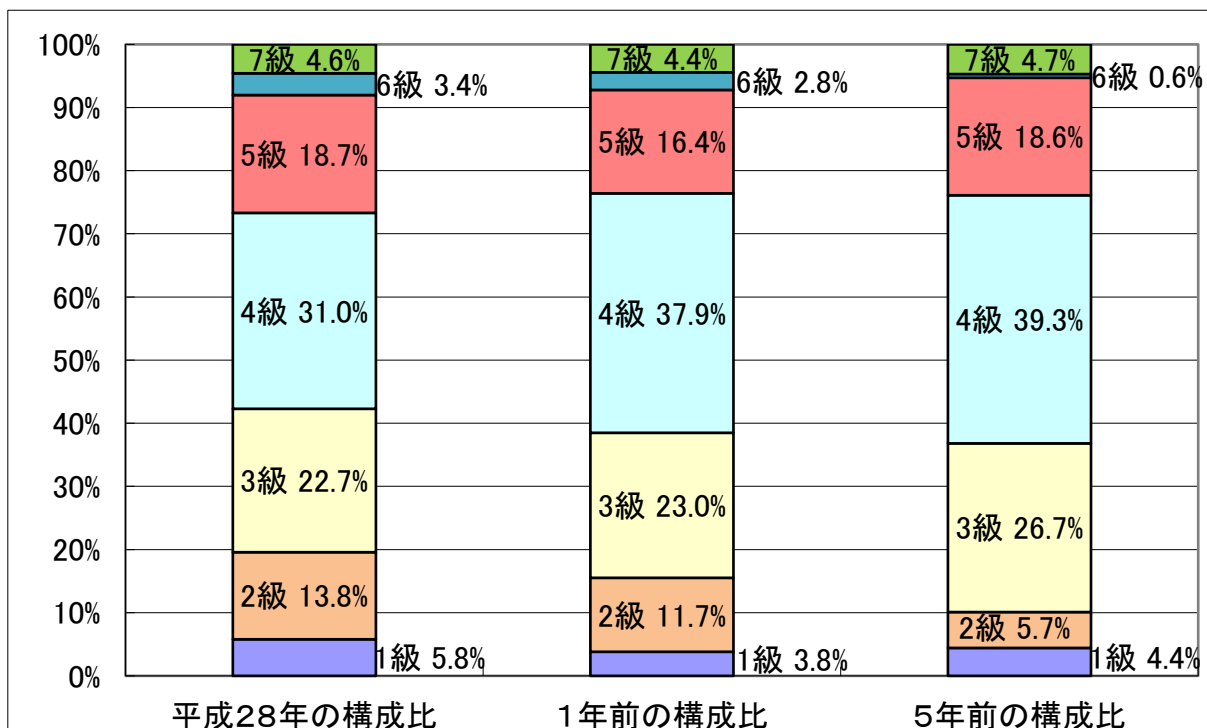
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(平成28年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7級	部長の職務	15人	4.6%	361,800円	444,100円
6級	次長の職務	11人	3.4%	317,700円	409,400円
5級	課長の職務	61人	18.7%	287,100円	396,200円
4級	課長補佐の職務	101人	31.0%	261,100円	388,200円
3級	係長の職務	74人	22.7%	227,900円	349,200円
2級	主事の職務	45人	13.8%	191,700円	303,400円
1級	主事の職務	19人	5.8%	141,600円	246,600円

(注)1 木津川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにける運用	木津川市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木津川市	京都府	国
1人当たり平均支給額(27年度) 1,577 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,694 千円	1人当たり平均支給額(27年度) - 千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.60 月分 (1.45) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

平成28年度中における運用	木津川市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分も適用			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当(平成28年4月1日現在)

木津川市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	無し)		(退職時特別昇給	無し)	
1人当たり平均支給額	4,852 千円	20,773 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円

(注)1 木津川市の退職手当は、京都府市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		93,595 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		200,418 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
木津川市全域	6 %	471 人	6 %
京都市	10 %	3 人	10 %
特別区	20 %	1 人	20 %
地域手当補正後ラスパイレス指数		98.5	
(ラスパイレス指数)		(98.5)	

(注)1 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		68 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		5,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		2.6 %		
手当の種類(手当数)		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(平成27年度)	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業従事手当	まち美化推進課職員 健康推進課職員	感染症が発生し又は発生するおそれがある場合において、感染症患者等の救護、感染症菌の付着の危険がある物件の処理作業、感染症菌を有する家畜等に対する防疫作業に従事した場合	—	1回 500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱作業従事手当	社会福祉課職員	行旅病人の病院への収容作業に従事した場合及び行旅死亡人の収容埋葬又は身元判明時において身元引受人に遺体を引渡す作業に従事した場合	—	行旅病人 1回 1,000円 行旅死亡人 1体 5,000円
犬猫の死体処理取扱作業従事手当	全職員	犬猫の死体処理作業に従事した場合	68千円	1匹 500円 ※箱詰め状態のものは、 1匹 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	141,096 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	381 千円
支給実績(平成26年度決算)	149,376 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	388 千円

(注)1 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成28年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(27年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき 6,500円 ※配偶者のいない職員の扶養親族 1人目は 11,000円 ○満16歳の年度当初から満22歳の年度末までの子 1人につき5,000円加算	同	—	49,987 千円	225,166 円
住居手当	○借家・借間居住者 家賃の額が月額12,000円を超える場合 家賃の額に応じ 月額11,000円~27,000円	同	—	15,965 千円	285,091 円

通勤手当	<p>○自動車及び自転車等を利用する職員</p> <p>2km未満 月額 0円 2km以上 5km未満 月額 2,000円 5km以上10km未満 月額 4,200円 10km以上15km未満 月額 7,100円 15km以上20km未満 月額10,000円 20km以上25km未満 月額12,900円 25km以上30km未満 月額15,800円 30km以上35km未満 月額18,700円 35km以上40km未満 月額21,600円 40km以上45km未満 月額24,400円 45km以上50km未満 月額26,200円 50km以上55km未満 月額28,000円 55km以上60km未満 月額29,800円 60km以上 月額31,600円</p> <p>○交通機関を利用する職員 6か月定期券等の額を一括支給 (月額換算55,000円を限度)</p>	同	—	28,124 千円	67,122 円
管理職手当	<p>○管理職員に対して支給</p> <p>給料×支給割合＝支給額</p> <p>部長級 14% 次長級 13% 課長級 11% 主幹級 10%</p>	異	国は、給料月額の特 別調整額とし て、役職に 応じて月額 46,300円か ら130,300円 支給	51,981 千円	509,622 円
管理職員特別勤務手当	<p>○管理職手当支給職員が臨時又は緊急の 必要により週休日等又は平日深夜(午前 0時から午前5時まで)に勤務した場合</p> <p>2時間を超え6時間未満の場合 部長・次長級 8,000円(4,000円) 課長・主幹級 6,000円(3,000円)</p> <p>6時間を超える場合 部長・次長級 12,000円 課長・主幹級 9,000円</p>	異	国は、1時 間以上の勤 務から支給 対象	2,225 千円	29,667 円
休日勤務手当	<p>○祝日及び年末年始の休日において 勤務した職員に支給</p> <p>下記以外 時間単価×1.35倍 22:00～5:00 時間単価×1.60倍</p>	同	—	774 千円	16,473 円
宿日直手当	<p>○宿日直勤務をした職員に支給</p> <p>勤務1回につき 4,200円 ※1回の勤務時間が5時間未満の場合 は半額</p>	同	—	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況(平成28年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等
給料	市 長	880,000	円	(参考)類似団体における最高/最低額		
	副 市 長	730,000	円	1,000,000 円/	560,000 円	
報酬	議 長	470,000	円	802,000 円/	564,400 円	
	副 議 長	380,000	円	575,000 円/	341,000 円	
	議 員	350,000	円	515,000 円/	285,100 円	
期末手当	市 長	(平成27年度支給割合)				
	副 市 長	3.15		月分		
退職手当	議 長	(平成27年度支給割合)				
	副 議 長	3.15		月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)		
	副 市 長	給料月額×5.30倍×在職年数	18,656,000 円	任期毎		
		給料月額×3.15倍×在職年数	9,198,000 円	任期毎		

- (注)1 給料月額金額については、条例に基づいた金額となっています。
- 2 木津川市の退職手当は、京都市市町村職員退職手当組合の規定によります。
- 3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況(各年4月1日現在)

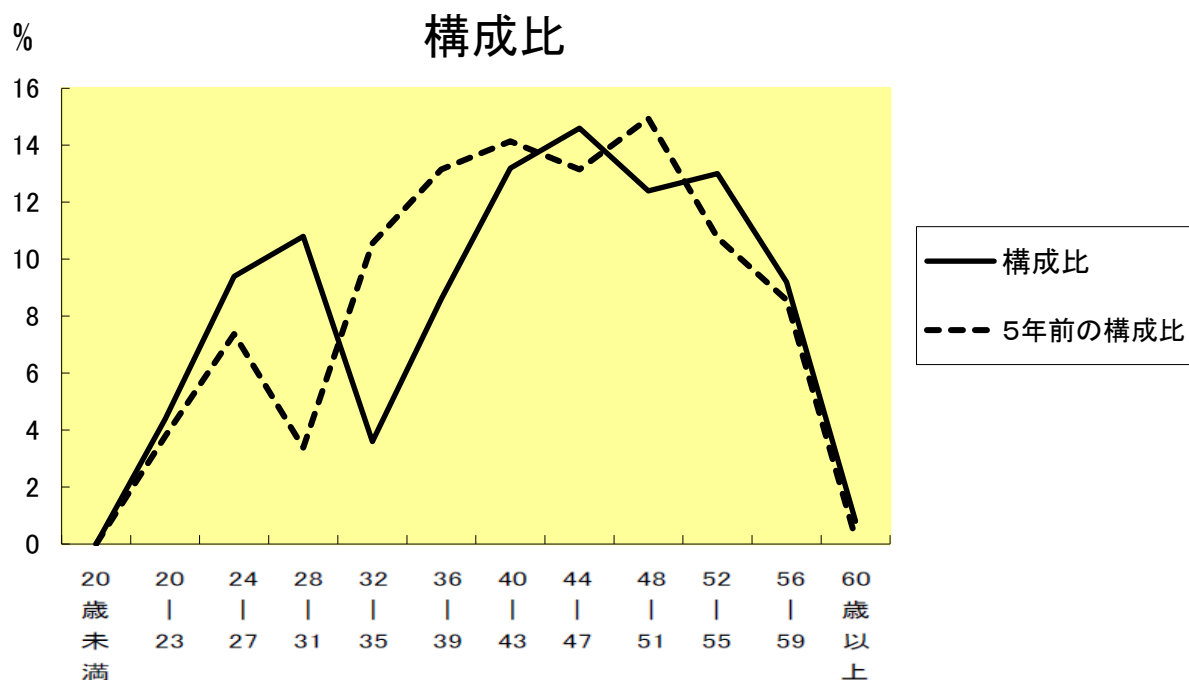
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(単位:人)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成28年	平成27年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	
	総務企画	82	79	3	人事交流派遣等による増
	税 務	29	32	▲3	組織機構改革による減
	民 生	171	169	2	保育業務等充実による増
	衛 生	13	12	1	空き家対策業務充実による増
	農林水産	11	13	▲2	組織機構改革による減
	商 工	6	5	1	観光業務充実による増
	土 木	53	47	6	組織機構改革による増
	計	369	361	8	【参考】 人口1万人当たり職員数 49.71人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 59.93人]
	教育部門	61	64	▲3	組織機構改革による減
消防部門	0	0	0		
小 計	430	425	5	【参考】 人口1万人当たり職員数 57.93人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 80.38人]	
公営企業計等部門	水 道	25	25	0	
	下 水 道	11	12	▲1	退職者不補充
	そ の 他	34	35	▲1	退職者不補充
	小 計	70	72	▲2	
合 計	500 [575]	497 [575]	3 [0]	【参考】 人口1万人当たり職員数 67.36人	

- (注)1 職員数は一般職に属する職員数です。
- 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成28年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	0人	22人	47人	54人	18人	43人	66人	73人	62人	65人	46人	4人	500人

(3) 職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

部門別 \ 年度	28年	27年	26年	25年	24年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	369	361	359	364	358	361	8 (2.2%)
教育	61	64	70	69	70	68	▲7 (▲10.3%)
警察	—	—	—	—	—	—	— (—%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計	430	425	429	433	428	429	1 (0.2%)
公営企業等会計	70	72	72	73	72	73	▲3 (▲4.1%)
総合計	500	497	501	506	500	502	▲2 (▲0.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算(税込み)

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成26年度の総費用に 占める職員給与費比率
年度	千円	千円	千円	%	%
27	1,589,304	27,063	172,688	10.9	2.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
27	26	113,100	23,651	35,937	172,688	6,641	6,190

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は平成28年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成28年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
木津川市	47.7 歳	397,663 円	591,196 円
団体平均	44.7 歳	346,797 円	514,785 円
事業者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

木津川市(企業職:水道事業)	木津川市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(27年度) 1,904 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,577 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,464 千円
(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.60 月分 (0.75) 月分	(平成27年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—) 月分 勤勉手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 — 管理職加算 —

(注) 1 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成28年4月1日現在)

木 津 川 市(企業職:水道事業)			木 津 川 市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)	
(退職時特別昇給	無し)	(退職時特別昇給	無し)
1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円	1人当たり平均支給額	4,852 千円	20,773 千円

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 1人当たり平均支給額に記載する対象人数が1人の場合は、記載を省略します。

ウ 地域手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		5,763 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		230,515 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
木津川市全域	6 %	25 人	6 %

エ 特殊勤務手当(平成28年4月1日現在)

支給実績(平成27年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成27年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		無し		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成27年度)	左記職員に対する 支給単価
—	—	—	—	—

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成27年度決算)	4,704 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成27年度決算)	314 千円
支給実績(平成26年度決算)	9,040 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	452 千円

(注)1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成28年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の 制 度 と 異	一般行政職 の 制 度 と 異 な る 内 容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		3,538 千円	272,154 円
住居手当	"	同		972 千円	324,000 円
通勤手当	"	同		993 千円	47,271 円
管理職手当	"	同		4,783 千円	478,298 円
管理職員 特別勤務手当	"	同		184 千円	30,667 円
休日勤務手当	"	同		13 千円	6,503 円
宿日直手当	"	同		0 千円	0 円